

光亜興産株式会社行動計画

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 6月 1日～ 2028年 5月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2023年 6月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023年 6月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：年次有給休暇の取得率を平均年間75%以上とする。

<対策>

- 2023年 6月～ 年次有給休暇の取得率を把握する
- 2023年 7月～ 各部署へ、目標達成のための計画的な取得を促す
- 2023年 7月～ 次有給休暇取得促進のため、時間単位の年次有給休暇導入を検討する
- 2023年10月～ 就業規則の改定・届出（時間単位有休の追加）
- 2024年 4月～ 2023年度年次有給休暇の取得率を把握する
- 2024年 5月～ 目標未達成者に対し、年次有給休暇取得を促す
- 2025年 4月～ 2024年度年次有給休暇の取得率を把握する

目標3：時間外労働を削減するため、ノー残業デーを検討し、実施する。

<対策>

- 2023年 6月～ 年間の時間外労働を把握する
- 2023年 8月～ 他社事例を参考に実施頻度などを検討する
- 2024年 1月～ 実施時期について社内へ周知する
- 2024年 2月～ ノー残業デーを実施

以上